

学生各位

公 示

平成30年度佐賀大学一般入試の実施に伴い、下記のとおり措置します。

なお、やむを得ない事情により建物に立入る場合は、許可申請書提出期限までに指導教員の了承の下、所属長（学部長等）の承認を得てください。

本庄キャンパス

項 目	日程及び期間	措 置 内 容
構内及び建物への立入り規制 (試験前日)	前期日程 平成30年2月23日(金)	18時以降は構内及び全ての建物への立入りを禁止します。
	後期日程 平成30年3月9日(金)	
	前期日程 平成30年2月24日(土)	終日構内及び全ての建物への立入りを禁止します。
	後期日程 平成30年3月10日(土) 平成30年3月11日(日)	
構内及び建物への立入り規制 (試験当日)	前期日程 平成30年2月25日(日)	18時まで構内及び全ての建物への立入りを禁止します。
	後期日程 平成30年3月12日(月)	

鍋島キャンパス

項 目	日程及び期間	措 置 内 容
構内及び建物への立入り規制 (試験前日)	前期日程 平成30年2月23日(金)	13時以降は試験会場への立入りを禁止します。
	後期日程 平成30年3月9日(金)	
	前期日程 平成30年2月24日(土)	終日試験会場への立入りを禁止します。
	後期日程 平成30年3月10日(土) 平成30年3月11日(日)	
構内及び建物への立入り規制 (試験当日)	前期日程 平成30年2月25日(日) 平成30年2月26日(月)	・終日試験室のある建物への立入りを禁止します。 (臨床実習等に関係する学生を除く)
	後期日程 平成30年3月12日(月) 平成30年3月13日(火)	

- (備考) 1. やむを得ない理由とは、中断できない実験、動物等の飼育などその理由を明確に証明できる場合に限ります。
2. 許可なく構内及び建物に立入るなどの違反を行った者については、必要に応じて適宜適切な対応を行います。
3. 鍋島キャンパスの試験会場は、前期(2月25・26日)は、講義棟・看護学科棟の1・2階、後期(3月12・13日)は、講義棟1階です。

■ 建物立入り許可申請書提出期限

◇前期日程 平成30年2月16日(金)

◇後期日程 平成30年3月2日(金)

平成30年 2月 2日
佐賀大学長